外郭団体中期経営計画シート(平成30年度~平成32年度)

外郭団体名

公益財団法人 堺市就労支援協会

設立年月日

昭和59年4月3日設立

所管課

産業振興局商工労働部産業政策課

1. 基本方針

設立目的

働く意欲がありながら、様々な要因を抱え雇用・就労を実現で きない就労困難者等を中心とした市民の就労支援と自立指 導を図るとともに、市民相互のコミュニケーションの場づくりを 推進し、あらゆる人権問題の解決と地域振興に資すること。

求める役割 【所管局】

あらゆる人権問題の解決と地域振興に資するため、市内全 域の就労困難者のための就労促進事業及び地域におけるコ ミュニケーションの場づくりを推進すること。

堺市等からの受託業務及び指定管理事業を就労訓練の場と して活用しながら、適切に遂行すること。

就労困難者に対して、就労支援のための自主事業を行うこ

外郭団体がめざすべき将来像

市内全域の就労困難者に対する十分なフォローが行える相 談体制を確立するとともに、堺市等からの受託業務を「教育・ ▋訓練の場」として相談機能とリンクさせ、相談から雇用、そして 定着支援に至るまでの民間企業等への就労を誘導するシス テムの充実を図る。あわせて、経験豊富な多様な人材の確保 により、中長期にわたる活力ある事務局体制を構築させる。

2. 環境分析

外郭団体

所管局

雇用情勢は改善傾向にあるとの政府報告にある通り、新卒大 学生の就職率は2015年96.7%、2016年97.3%、2017年97.6%、 新卒高校生の就職率は2015年97.5%、2016年97.7%、2017年 |98%と高水準を保っている。また2017年6月期の有効求人倍率||昨700厘円旧男の成日 5007、1 は1.49倍で43年ぶりの高水準となり、人手不足が顕著となっ てきている。このように雇用情勢が良化しつつある中で、協会 の平成28年度中面接活動支援件数が614件と対平成27年度 122件増となっており、これは協会を訪れる求職者の就労困 難度が高まっていることを表しており、その多くは高齢者、障 がい者である。就労困難度の高い求職者のニーズに答える ために関係機関や部局との連携が益々重要になってくる。ま た就労支援コーディネーターの資質向上に努めていかなけれ ばならない。

昨今の雇用情勢の改善もあり、ハローワークを含めた就労相 問題があるため、働くことを希望しながら、その機会が確保さ れない就労困難者にとっては、安定的な就労に結びつけるこ とができない厳しい状況が続いている。

就労困難者に対しては、関係機関と連携しながら、個々の状 況に応じた、丁寧できめ細かな支援の一層の充実が求めら れている。

3. 対応方針

外郭団体の対応方針

景気の動向とは関係なく、協会が対象とする求職者の就労困 |難度が益々高まっている中で、市内全域の就労困難者に対 する相談から雇用までのシステムの充実を図る。そのために ■は、関係機関との連携や共催事業の実施、情報共有の拡充 などにより一層取り組むとともに、無料職業紹介事業での幅 広い求人情報をさらに確保するよう努めていく。具体的には、 全区とジョブステーションの併設で実施している就労相談をは じめ、就労に必要な知識が習得できる職業能力開発講座や 研修の開催、合同企業面接会の実施、無料職業紹介事業に 引き続き取り組んでいく。また、就労困難者に対してきめ細か な相談に応じることによりその阻害要因を分析したうえで就労 ■支援カルテをデータベース化し、個別の情報や解決手法の共 有化を進めながら就職に結びつけていく。

4. 中期経営目標(平成30年度~平成32年度)

- ・市内全域の就労困難者の相談満足度向上を図るため、相談から雇用に至るまでのシステムを充実させ、相談者に対する十分なフォローが行える体制を確立。
- ・関係機関との連携、共催事業の実施、情報交換の拡充
- 無料職業紹介事業の求人情報の確保

期 営

目 標

- ①地域就労支援センター事業については、無料職業紹介事業や合同企業面接会等とリンクさせ、相談から民間企業等への雇用に至るまでのシステムを構築する。また、民間企業へ の求職に際し、
- 面接にも至らなかった就労困難者に対して、満足度の高い相談内容に努める。(平成32年度相談者満足度の向上)
- ②自立支援事業については、生活保護担当課と連携を図りながら、事業参加者のモチベーションを維持しながら自立ケースの増加を図る。
- ③生活保護予備群を対象にした就労準備支援事業への参画
- ④協会の有期雇用制度を維持しながら、高求人倍率時代に適合した労働条件を提供し、就労困難者の実践的訓練の場を確保していく。

所管局意見【所管局】

これまでの実績や経済情勢を踏まえ、関係機関と連携した既存事業の充実や、就労困難者に対する新たな雇用条件の検討など、効率的な団体運営に向けた目標が設定されている。 随時、効果検証を行い、就労困難者の就労支援体制を強化されたい。

5. 中期経営方針

中

期

経

営

方

針

平成30年度方針

就労支援スキームの充実を図るため、相談者の満 足度を

高める方策を検討する。

- 職業能力開発講座とリンクさせた面接会や合同企業 面接会を積極的に開催する。
- 有期雇用従事者に対する民間企業等への就労に向 けた
 - シームレスな支援を行う。
- 協会事業従事者のパートタイム就労とフルタイム就
- 人員配置の再検討を行う。

平成31年度方針

- 30年度に検討した方策を実施し、修正点を探る。
- 職業能力開発講座とリンクさせた面接会や合同企業 面接会を積極的に開催する。
- 有期雇用従事者に対する民間企業等への就労に向 けた
 - シームレスな支援を行う。
- 協会事業従事者のパートタイム就労とフルタイム就 労の

再配置

平成32年度方針

- 31年度に検討した方策を実施し、修正点を探る。
- 職業能力開発講座とリンクさせた面接会や合同企業 面接会を積極的に開催する。
- 有期雇用従事者に対する民間企業等への就労に向 けた
 - シームレスな支援を行う。
- 31年度に実施した協会事業従事者のパートタイム就
- フルタイム就労の配置調整

6. 特記事項

特記事項 【所管局】